指定管理者候補の選定結果

令和8年11月5日に開催した「七尾市公の施設指定管理者選定委員会」において、下記のとおり指定管理者候補を選定しました。
指定管理者の指定に際しては、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決が必要です。
市議会の議決後、指定を行います。

<u>選定結果等</u>

１．指定管理者候補の選定を行った施設

・七尾市公園（七尾市希望の丘公園・小丸山城址公園）

（施設所管課：都市建築課）

２．指定管理者候補

団体名　太平ビルサービス株式会社七尾営業所
代表者　営業所長　浅見　岳史
所在地　石川県七尾市神明町１番地

３．選定結果

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称	指定管理候補者となる団体の名称	選定理由
七尾市公園（七尾市希望の丘公園・小丸山城址公園）	太平ビルサービス株式会社 七尾営業所	左記団体は、現在、当施設の指定管理を行っている団体であり、日常の管理や利用者等への対応がしっかりとできている。にぎわい創出のための事業実施及び施設の設置目的を踏まえた効果的な管理運営により、今後も利用者サービスの向上と施設のさらなる活性化を期待したい。

４．指定管理の期間

令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで